

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜3号炉、高浜1，2，3，4号炉及び大飯3，4号炉 設置変更（大山生竹テフラ噴出規模見直し））【7】

2. 日時：令和3年2月24日 15時15分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岡本主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、堀口主任安全審査官、大野安全審査官、小西審査チーム員、府川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー、他6名◎

5. 要旨

（1）関西電力より、美浜発電所3号炉、高浜発電所1，2，3，4号炉及び大飯発電所3，4号炉の原子炉設置変更許可申請（大山生竹テフラの噴出規模見直し）について、建屋及び屋外タンクの荷重評価の記載方法に関する説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、今回の説明内容を含め事実確認等を行うとともに、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上